

保護者各位

おおぞら保育園  
園長 廣部信隆

## 緊急事態宣言延長に伴う臨時休園について

(緊急事態宣言が延長する場合)

日頃より本園の保育運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月27日に鎌ヶ谷市より緊急事態宣言が延長する場合の臨時休園についての文書が出されました。政府は緊急事態宣言の解除や延長の判断を示していませんが大型連休中に判断するとの報道があります。

急な要請に対応するために、現在、不確定ではありますが保護者の皆様には勤務先の事業主、家庭内での調整をしていただき休園要請に備えた対応をお願い致します。

### 記

#### 施設における対応 (鎌ヶ谷市で示される基本ベース)

- ① 保育園は原則として臨時休園と致しますが医療従事者や社会機能を維持するために就業することが必要な方、ひとり親などで仕事を休むことが困難な方、事情により家庭での保育が困難な方について保育を行います。
- ② 保育利用には事前に「保育利用申込書」の提出が必要になります (保育園が受け取り利用有無を判断します。) 詳しくはホームページにて閲覧してご確認下さい。

#### 休園要請で園独自でお願いする対応は

(自粛レベルから休園に引き上げられることを受け感染リスクの低減をさらに進めていきます。)

- 1) 登園自粛をお願いしたい家庭の範囲を広げる。
  - ・在宅勤務、テレワーク等。保護者をご自宅にいる家庭は原則家庭保育をお願いします。(職場によっては要件が難しい場合があると思いますが、再度、職場にご相談下さい。)
  - ・保育時間の短縮 長時間の接触時間を低減する。延長保育(18時以降)の利用を原則控える。(保育を利用するご家庭は時短、退勤時間を早めるなどの協力をお願いします。)

自粛から臨時休園の要請に引き上げられたことは今まで以上、ひとり、ひとりが感染拡大防止についての意識を持ち行動することが要求されています。 児童、保護者、職員の安全を維持し守るために又保育園の再開に向け、大変なことは重々、承知しております。ご協力をお願い致します。